

広報広聴委員会 行政視察報告書

令和7年11月27日

白山市議会
議長 中野 進様

広報広聴委員会
委員長 田代 敬子

令和7年11月4日から5日に行政視察を行ったので、その概要を報告します。

1. 観察区分 広報広聴委員会 行政視察
2. 観察者氏名 (委員長) 田代 敬子 (副委員長) 上田 良治
谷 健一 山本 佳裕 平野 辰子 横山 由裕
撫子 正 有川康二郎 米山 立子
3. 随行者 (書記) 田中壯一郎
4. 観察期間 令和7年11月4日 (火) ~ 令和7年11月5日 (水)
5. 観察先及び観察事項

観察先	観察日時	観察事項
長野県飯田市	11月4日 (火) 14:00~	・議会報告会・意見交換会の取組について ・インターネット活用による議会・委員会中継について ・議会広報紙の編集について
長野県上田市	11月5日 (水) 10:00~	・インターネット活用による議会広報について ・車座集会について ・議会広報紙の編集について

6. 調査概要

【長野県飯田市】

- ・議会報告会・意見交換会の取組について
- ・インターネット活用による議会・委員会中継について
- ・議会広報紙の編集について

①事業概要	<ul style="list-style-type: none">・①議会報告会・意見交換会の取組を毎年9月～10月にかけて市内7ブロックに分けて各地区のまちづくり委員会と共に催。各常任委員会のテーマ別に分科会を実施。②10人以上で構成する団体やグループから要請を受けて「出前講座」を開催。③若者や子育て世代が集まる場所に出向いて「タウンミーティング」も行っている。・平成25年のリニア新幹線特別委員会の設置を機に映像配信を試行。本会議、委員会の中継をYouTubeライブ配信で実施中。平成28年には「飯田市議会委員会インターネット映像配信実施要綱」を策定している。SNSのコメントには返信しないことになっている。・広報紙は12ページ立て（裏表はカラーで中は一色刷り）で、改選時は4ページの立ての別冊を発行。構成は議員が行い、議会事務局が編集。約3万1千戸の全戸配布。
②取組の経緯	<p>本市は議会報告会・意見交換会とも、対象を分けずに実施しているが、飯田市は、まちづくり委員会（本市でいう連合町内会組織に該当するか）と共に催して開催するもの。また、10人以上の団体の要請に応じて開催する「出前講座」と、議員が若者や子育て世代が集まる場所へ出かけて開催する「タウンミーティング」と細分化している。</p> <p>インターネット配信については、庁舎のリニューアルなどに合わせて音響設備が整ったきっかけも大きい。インターネット配信や広報紙については議会事務局に頼るところが多く負担が懸念された。</p>
③課題	<p>議会報告会・意見交換会のテーマを常任委員会に委ねて設定し、そのテーマに沿った参加者を募集して開催している。本市は逆に議員と話したいテーマを市民の方に出してもらう方法をとっており、どちらのほうが参加者や意見がより集まるのか課題である。</p> <p>インターネット配信については、要綱が必要なこと。本市においてもYouTubeライブ配信をするにあたっては実</p>

	施要綱が必要と考える。
④所感	本市においてもインターネットでの録画配信やSNS発信は既に取り組んでいる。次の取組の例としてYouTubeライブ配信が挙げられるが、実施要綱を策定しなければならない。またインターネット配信に加えて紙媒体の広報紙についても全戸配布を実施しているが、こちらについては本市において果たしてそこまでする必要があるのか検討の余地がある。

【長野県上田市】

- ・インターネット活用による議会広報について
- ・車座集会について
- ・議会広報紙の編集について

①事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年に新庁舎が完成した際、議場に固定カメラを設置し、議会事務局が撮影した映像を外部業者にデータ送信し、インターネット中継を行っている。その映像を地元ケーブルテレビでも放映している。また、YouTubeを用いて各常任委員会や議会運営委員会の活動報告を動画にまとめて配信しているが、広報広聴委員が編集作業等をしているとのこと。こちらも「SNSの利活用に関するガイドライン」を策定してホームページに掲載をしている。 ・車座集会については飯田市と同様に、常任委員会が実施単位となりテーマを掲げてチラシや広報誌、SNSなどで呼びかけ、人数の大小にこだわらずに実施を重ねており、参加者からの満足度が高いという。また広報広聴委員会も「学生発！上田アップデート」のテーマで高校や大学・短期大学の学生が集まり活発な意見交換ができたという。参加者を待つのではなく、積極的に外へ出向いて意見交換会を実施しているとのことだが、議会運営委員会との連携が課題とあった。 ・広報紙は飯田市と同様に年4回発行だが、改選時は5回発行している。定例会ごとに発行する広報紙は20ページ立てで全戸配布。編集作業1回目は広報広聴委員会の委員全員が集まり、2回目以降は委員長と議会事務局で確認作業を実施している。議会事務局の負担が大きいと思われる
-------	--

	が、先に述べたようにY o u T u b e配信の動画は広報広聴委員会で無料のアプリを使い編集を行い、議会事務局の負担軽減を図っているという。
②取組の経緯	大きなきっかけは令和3年の新庁舎完成のタイミングでインターネット配信のための機器が設置されたことだ。また、常任委員会での配信も固定カメラで事務局が撮影編集。ただY o u T u b e配信のみ広報広聴で実施していること。こちらも議会報告会・意見交換会は、常任委員会ごとに実施しており、人数にこだわらず、議会側から出向いて実施することで、敷居の低いものを実施している。こちらも「S N Sの利活用に関するガイドライン」を設けていること。このガイドラインによりコメントに対して返信をしないこととしている。
③課題	人数にこだわらないといつても、やはり固定化した人が集まりやすく、若い人や女性が多く集まつてもらうためにはどうするか、というのはどこの自治体も課題であると感じた。
④所感	<p>飯田市でも感じたが、インターネット配信をしていても広報紙は全戸配布となっている。本市において取り組みみたい広報紙のデジタル化は、議員の技術力も必要ではないか。時には議会事務局にも同様の力量を求められることになる。広報紙において、改選時はせめて5回発行をしていく構えが必要で、それに応じた予算化が必須。</p> <p>本市においては常任委員会ではなく、地域や会派、各常任委員会や期数や経験をもとに3つの班に分かれてローテーションで議会報告会・意見交換会を実施しているが、その良さが發揮されているのだろうか。各種団体やグループから意見交換会をしたい、と思われるような議会になる必要がある。</p> <p>また、S N Sの利用についてはガイドラインもしくは要綱が必要と強く感じた。</p>